

**京都市地域コミュニティ活性化推進計画改定版に基づく主な取組予定（平成 28 年度）****1 地域コミュニティの活性化に向けた新たな地域自治組織の検討**

地域内の様々な団体等で構成する新たな地域自治組織の在り方を検討するため、モデル学区を選定し、運営サポートや活動助成により、学区の特性に合わせた取組を支援することで、活性化効果の検証を行う。

**2 自治会・町内会と幼・保・小・中・高・総合支援学校（PTA、学校運営協議会）等との連携の推進**

入学式・入園式等において啓発チラシを配布し、自治会・町内会への加入を促進する。

**3 住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進**

住宅事業者が引っ越しや新たに住宅・マンションの購入・賃貸を検討されている方に対して地域の取組を説明し、自治会の加入啓発を行うことなどを内容とした協定の締結に向けて、本市と住宅事業者の間で検討を進める。

さらに、宅地開発についても、連絡調整担当者届出・開示制度の構築に向けて検討する。

**4 自治会・町内会への加入を促進するための「地域力アップキャンペーン月間（仮称）」の設定**

引っ越しの多い時期である 3 月～4 月を「地域力アップキャンペーン月間」に設定し、自治会・町内会への加入促進の取組を強化する。

**5 若者の地域活動への参加促進**

選挙権年齢の 20 歳から 18 歳への引下げを踏まえて、引っ越してきた大学生（新入生）等に対して、入学時の早い段階から、住民票の異動とともに、自治会への加入や地域活動への参加を啓発チラシを配布して呼び掛ける。